

## 7. 専門部の課題と今後の取り組みについて

### 1) 総務企画部について

部会構成は、ブロック代表として各ブロックより2名ずつ選出で12名、消防団より代表3名、法勝寺地区の交通指導員全員で3名、交通安全代議員は各ブロックより1名ずつで6名、町職員会より代表3名、有識者1名で、合計25名の部員数です。

その他に、広報編集委員会を総務企画部より部員3名、生涯学習部より2名、地域づくり部より2名、ふれあい部より2名、プラス総務企画部三役で構成している。

主な事業は、集落要望の取りまとめ、集落計画の取り組み支援、集落懇談会の実施、防犯・防災・交通安全対策、農林水産省の補助事業に関する事項、広報紙の発行、協議会役員・部員研修の実施などがあります。

課題は、部会を開催しても部員の出席者が少ないこと。ブロック代表は出席されるが、他の部員は勤務等の為、なかなか出席して頂けないのが現状です。今後はみんなが参加できる工夫と部員みんなが責任を持ち、協力し合って事業が実施できるようにしていかなければなりません。

事業については、20年度の大きな事業として取り組んだ「集落づくり計画」の作成は、各集落の区長様のご理解により全27集落で作成して頂きました。集落要望は、現地調査を実施して要望箇所を確認したが、優先順位をつけて要望することは出来ませんでした。防災関係では、防災無線機の状況調査を行い、町に点検修理を依頼しました。広報紙は、広報編集委員会の体制づくりが遅れ、平成21年1月ようやく第1号「ほっしょうじ」を発行しました。農林水産省の補助事業で農山漁村地域力発掘支援事業に取り組み、ふるさとづくり計画と若干の実践事業をすることが出来ました。地域づくり計画は、「ふるさとづくり計画作成検討委員会」を設けて検討していただき、ようやく3月末に作成しました。残念ながら取り組めなかった事業として防災・交通安全関係の啓発事業があります。

今後は、事業計画総括表に5年間の内に取り組めたらよいという事業を網羅しているので、それらの内容を検討して事業計画と目標を決めていきます。

### 2) 生涯学習部について

役員構成は、部長・副部长・事務局長の他に体育リーダー・文化リーダーを配置している。部会構成は、各ブロックより代表として体育と文化担当の2名を選出、公民館推進員より3名、各ブロックより人権推進委員を1名、部落解放同盟より2名、町子連より代表1名、合計26名の部員数です。

主な事業は、体育事業と文化事業であるが、これらは従来からの法勝寺地区公民館事業を継承している。新たに加わったのは、人権学習事業と青少年の健全育成事業です。

事業実施の状況は、従来からの地区公民館の組織を継承しているので、多くの事業をこなしています。体育事業や文化事業は、マンネリ化の指摘もあるので、事業種目や開催方法など少しずつ変更をしていく必要があります。今後は人権学習事業や青少年の健全育成事業にも力を入れなければなりません。

### 3) 地域づくり部について

部会構成は、農事実行組合長より5名、河畔倶楽部より代表3名、農業委員代表1名、商工会より代表2名、有識者2名、合計13名の部員数です。

実施事業は、特産品の開発としてマコモタケの栽培、河畔倶楽部と協働して実施している桜の管理、不法投棄対策、焼却ゴミの減量化事業、青少年の農業体験事業、耕作放棄地対策などがあります。

課題は、部員数が少ないことです。地域内のほとんどの集落をカバーする形で各分野の活動の立案、実行ができる部員数を確保しなければなりません。マコモタケの栽培は、平成20年度の試験栽培が成功したので引き続き栽培農家の拡大や栽培方法の研究と販売網を着実に伸ばして行きたい。

### 4) ふれあい部について

部会構成は、ブロック・地区代表1名、民生児童委員代表1名、健康増進委員代表1名、地域福祉委員代表1名、食生活改善推進員代表1名、老人クラブ代表1名、愛の輪協力員代表1名、有識者1名、合計14名の部員数です。

実施事業は、敬老会の合同開催、公園美化活動、男の料理教室、ふれあいもちつき大会などです。ふれあいもちつき大会では一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に正月餅を配布し、見守り活動も行いました。

ふれあい部の活動の輪(範囲等)を、今後どのようにひろげていくかが大きな課題です。組織拡大はもちろんのこと、今後さらに増加傾向にある一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯への対応方法についての検討も必要です。ボランティア活動等も考慮しながら、今後のふれあい部の活動を推進していきます。

